

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ナビックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ナビックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年7月12日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ナビックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ナビック（「ナビック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ナビックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ナビックがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

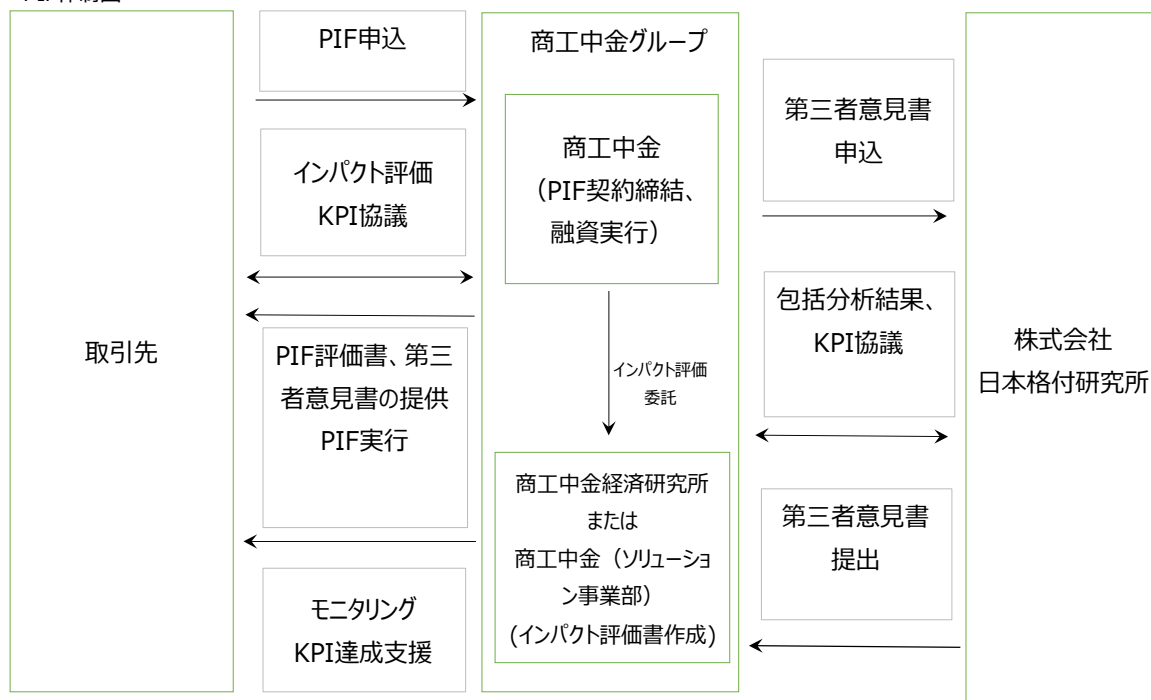
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるナビックから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月12日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社ナビック(以下、ナビック)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ナビックの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ナビック
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン 更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報







本社所在地	東京都江東区亀戸 2-3-17
創業・設立	創業 1972 年 4 月 設立 1991 年 3 月
資本金	50,000,000 円
従業員数	166 名(パート含む 2024 年 4 月期末)
事業内容	プリントネームやタグ等の服飾副資材製造業、ユニフォーム製造業他
主要取引先	(主要販売先) 東京吉岡株式会社、株式会社ヴェスト、株式会社ヨシカワ、株式会社三景、株式会社協同 (主要仕入先) 株式会社青山、株式会社山利、株式会社 TS DESIGN、OPI 株式会社、有限会社田口糸店

【業務内容】

- ナビックは、創業から 50 年を経た洋服の襟等に付くプリントネームや価格・サイズ等が記入されたタグの印刷・製造に特化した服飾副資材製造業者（＊1）で、服飾副資材全般を取り扱っており、近時はユニフォームの販売等も手掛けている。シルクスクリーンの技法を用いて特殊なフィルムに印刷する加工技法「NAVIC 転写マーク」を始め、『印刷のコンシェルジェ』を目標につくるものに合わせた最適な印刷技法を提案し、より良いアイテム作りを行っている。

（＊1）アパレル製品は表生地である『主資材』と、裏地、芯地、ボタン、ファスナー、プリントネーム、タグ等といった『副資材』によって構成されている。副資材には、裏地、芯地、糸といった『繊維資材』と、ボタン、ファスナー、ホック・スナップ、テープ等といった『服飾資材』の大きく2つに分類される。

- ナビックの服飾副資材に用いる印刷技法

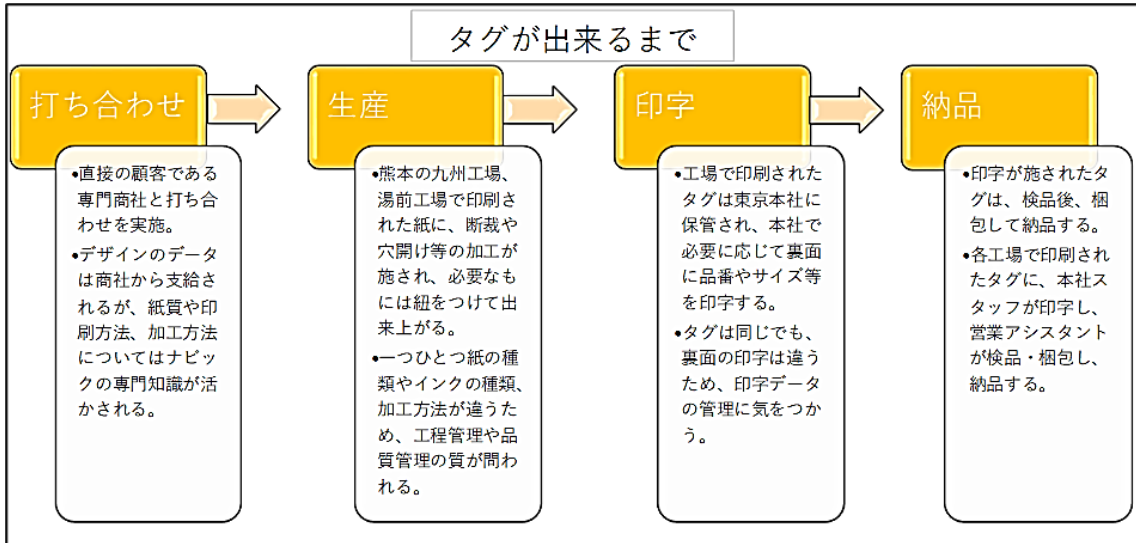
 <p>シルクスクリーン ㊦ 最も一般的な加工技法。 ㊦1</p> <p>版を用いて商品にインクを刷り込む加工技法。</p> <p>注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1色毎に版が必要。 ・多色表現に不向き。 	 <p>インクジェット ㊦ 印刷面の風合いが柔らかな。 ㊦2</p> <p>版が不要で直接生地に印刷する加工技法。</p> <p>注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綿素材のみ対応可能。 ・指定色が合いにくい。 ・データ処理代がかかる。 	 <p>コピー転写 ㊦ 小ロット向け加工技法。 ㊦3</p> <p>専用の転写シートを複合機等に送って印刷。印刷後プレス機で圧力をかけて定着させる加工技法。</p> <p>注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ロットに不向き。 ・印刷する機械の精度に左右される。
 <p>昇華転写 ㊦ 発色が良く、再現性が高い。 ㊦4</p> <p>生地に直接インクを染め付けるため、素材の風合いを損なわない加工技法。</p> <p>注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスした跡が残る事がある。 ・ポリエステル生地のみ対応可能。 ・ホワイト生地のみ対応可能。 	 <p>カッティング転写 ㊦ 小ロット向け加工技法。 ㊦5</p> <p>糊のついたシートに印刷する加工技法。背番号や個人の名入れ等の小ロットの案件に適している。</p> <p>注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かい部分の表現は不可。 ・線を残して印刷する。 ・プレスした跡が残る事がある。 	 <p>NAVIC 転写マーク ㊦ 幅広い生地に対応可能。 ㊦6</p> <p>シルクスクリーンの技法を用いて特殊なフィルムに印刷する加工技法。色数とは別に昇華防止と糊の印刷を行うので、綿・ポリエステルは勿論の事、工業洗濯する物品・伸縮性のある生地・撥水加工の生地まで幅広く対応可能。反射素材のマークもある。</p>

資料 ナビックのパンフレットより引用

綿、ポリエステルを始めとした幅広い素材や濃色・淡色どちらの生地でもプリントが可能であり、また、1枚から大ロットでのプリントや高精細なプリントが可能である。この4つの特徴を活かしたフチなしでの転写マークで鮮やかな発色・高い再現性を表現したり、ベースデザイン+コンテンツ+CSV(Creating Shared Value)を組み合わせた多品種デザインを自動で作成したり、二次加工品としてパーソナライズされたワッペンやTシャツ、オリジナルグッズを製作することができる。

- ナビックが創るプリントネームやタグは、引き続き「ブランドのもつ想いをしっかりと伝えたい」との願いを込め、洋服を手にとった人に、その価値を伝える大切な役割を果たしていくとともに、今後は、蓄積した印刷技法をもとに、アパレルのみならず焼酎ラベル、産業資材等への新分野に挑戦していく。

● 商流概略



資料 ナビック提供の資料より商工中金経済研究所が作成

● 取り扱いアイテム例



プリントネーム～テープ素材にブランド名等を印刷したタグのこと。使用する素材によって大きくイメージが変わる。



下げ札(ペーパータグ)～商品のイメージを印象付けるアイテムの一つ。表面にはブランドの名前やイメージが印刷され、裏面には、商品ナンバーやサイズ、材質や問い合わせ、製造国等が記されている。



織ネーム～プリントネームと同じようにブランド名等を表記するタグ。



オリジナルユニフォーム

資料 ナビックのパンフレットより引用

【事業拠点】

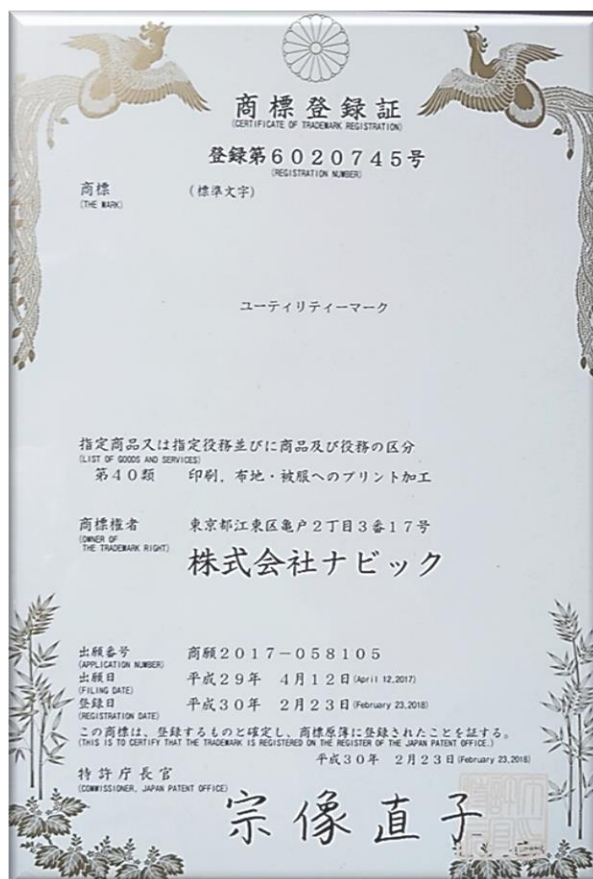
拠点名	住所	特徴
本社	東京都江東区亀戸 2-3-17	 <p>資料 ナビックの HP より引用</p>
九州工場	熊本県球磨郡多良木町黒肥地 6525-38	 <p>マザー工場として、タグとプリントネームを生産 資料 ナビックより提供</p>
湯前工場	熊本県球磨郡湯前町植木 1242	マザー工場として、タグとプリントネームを生産
福井工場	福井県福井市八重巻町 308	主に転写マークを生産
福山営業所 兼工場	広島県福山市新涯 1 丁目 13- 16	転写マークの圧着も実施
大阪営業所	大阪府大阪市東成区神路 2- 2-6	営業エリア：大阪・京都を中心に展開
岡山出張所	岡山県倉敷市福井 204-10-2	営業エリア：岡山・広島を中心に展開

【沿革】

1972年4月	東京都江東区にて創業
1976年5月	有限会社那須美術印刷設立
1984年5月	熊本県多良木町に九州工場設立
1986年4月	大阪営業所設立
1991年3月	有限会社那須美術印刷の一部を譲り受け、東京都墨田区にて株式会社ナビックを設立
1994年11月	九州オフセット工場完成
1999年11月	倉敷市に岡山出張所設立
1999年11月	江東区亀戸に本社自社ビル完成
2002年4月	湯前工場設立
2012年8月	福井市に福井工場設立
2018年12月	福山営業所兼工場設立

【商標登録】

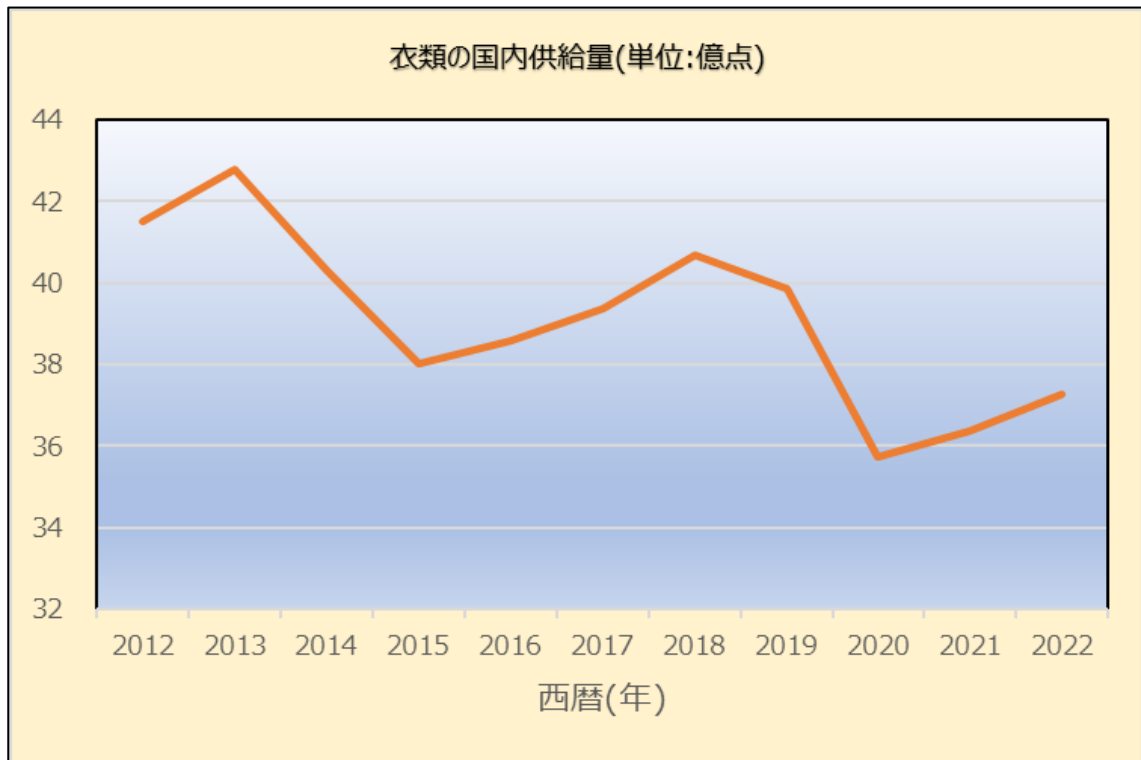
- 高性能デジタルオフセット印刷機ヒューレットパッカード社の「indigo7800」を用い、シルクスクリーンで糊を印刷した転写マークを組み合わせる高い水準の印刷方法『indigo 転写』を『ユーティリティマーク』として2018年に商標登録した。



資料 ナビックより提供

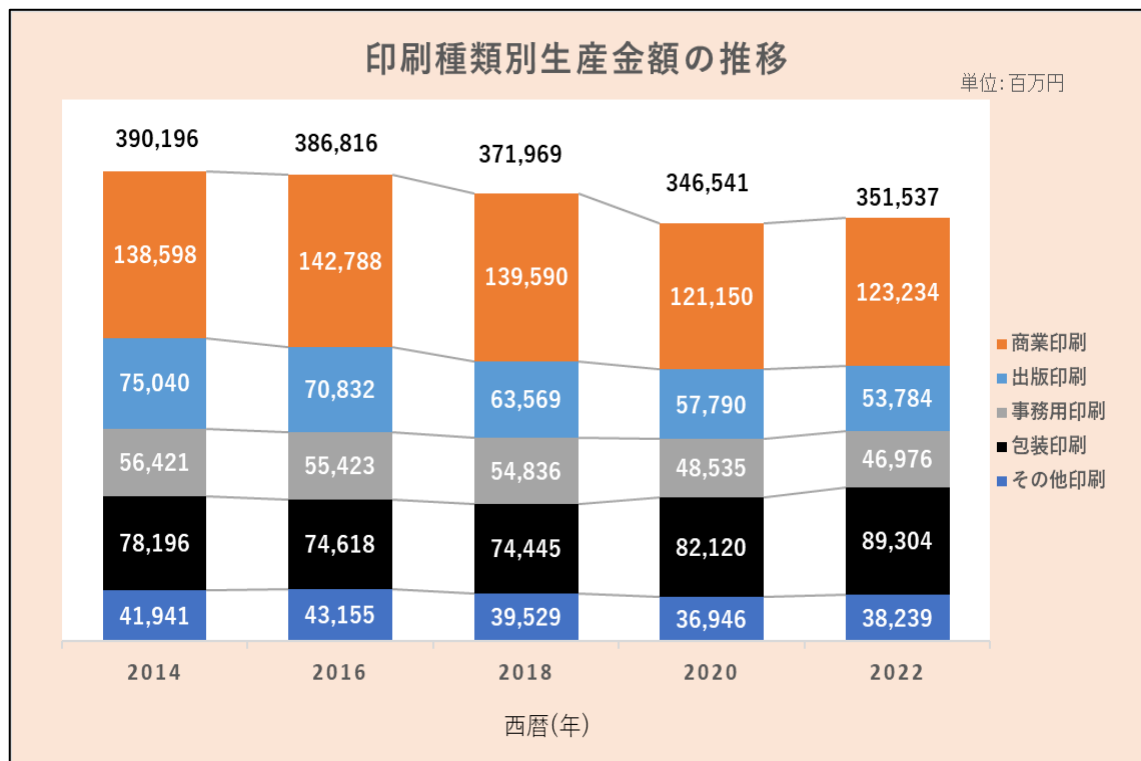
2.2 業界動向

- 日本繊維輸入組合が公表した「日本のアパレル市場と輸入品概況 2023」によれば、衣類の国内における供給量(国内供給量=国内生産量+輸入量-輸出量)は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調ではあるものの、影響前の2018年までには回復していない。別資料ではあるが、矢野総研が2023年10月に公表した「国内アパレル市場に関する調査」では、将来展望として、2025年ごろまでには、コロナ禍前の水準までの回復を見込んでいるが、以降は少子高齢化、人口減少の影響を受け、国内のアパレル市場は緩やかに減少していくものとみられている。
- また、アパレル業界の商慣習である、小売り側が売れ残りのリスクを負わずに過剰な注文・在庫が生じやすく出来るだけ多くの在庫を投入する「委託販売」において、ITを利用した販売精度の向上等による在庫の圧縮もあり、プリントネームやタグ等の服飾副資材の必要数も減少してきており、国内の服飾副資材市場は、アパレル販売の縮小、在庫の圧縮といったダブルの影響を受けるとみられる。



資料 「日本のアパレル市場と輸入品概況」(日本繊維輸入組合)より商工中金経済研究所が作成

- 印刷業界においてはインターネットの普及による紙媒体の需要減や電子書籍の登場等で市場の縮小に直面しており、特に生産金額の5割以上を占める商業印刷と出版印刷の規模縮小は顕著である。一方、包装印刷分野、建装材印刷分野等「紙以外の印刷」については堅調に推移している。



資料「経済産業省生産動態統計」より商工中金経済研究所が作成

- 「紙以外の印刷」であるファッション及びアパレルのプリントラベル市場は、世界的には 2021 年に 26 億 4,280 万ドル(1 ドル=150 円換算で約 4 兆円)から、2028 年までに 43 億 5,280 万ドル(同 150 円換算で約 6.5 兆円) に達すると予想されている(「ファッションおよびアパレルのプリントラベル市場規模、シェア、成長、業界分析、タイプ別(織ラベル、プリントラベル、ハングタグ、ケアラベル)、用途別(婦人服、紳士服、子供服)および 2028 年までの地域予測」2023 年 8 月公開 Business Research 社より)。このプリントラベルの高い成長は、ラベルが、ブランドの延長線上にある製品の品質を示しており、顧客はラベルの情報に基づいて製品を購入するかどうかを決定するといった重要な役割を担っているためである。
- ブランドの延長線上にあり重要な役割を担っている当社のタグ等の服飾副資材は、主に国内の洋服販売に使用されている。国内の服飾副資材市場の縮小が予想される中、当社は、50 年超に亘る服飾資材に特化し獲得したノウハウや服飾副資材全般を取り扱うことで、受注先からの信頼性・利便性を高めることや、アパレル以外の新たな分野への進出等により生き残りを図っていく。

2.3 経営理念、経営方針等

経営理念
<p>われわれは お客様に喜ばれる仕事を通じて 己を磨き全員が成長し 物心両面の幸福を追求すると同時に 社会の発展に貢献することをこい願う。</p>
経営方針
<p>1. お客様本位 (1)お客様が第一です。 お客様の声を聞く。 お客様目線で考える。</p> <p>2. 従業員重視 (1)従業員満足度を上げて行く。 (2)成果を出した人と出さなかった人の評価に差をつける。 (3)コミュニケーションを円滑にし、仕事に対する考え方、価値観が揃った集団になる。</p> <p>3. 重点主義 (1)スピードを優先する。すぐやる。今やる。手を付ける。やってから改善を重ねる。スピードで改善を繰り返すことで精度を上げる。 (2)報告・連絡・相談をする。自分で決めない。悪いことから報告する。 (3)指示待ちをしない。自ら考え、自ら発信し、自ら行動する。 (4)全体最適を考え行動する。全体としての成果が上がることをする。 成果にこだわる。成果の上がることはやらない。 (5)今のやり方はベストではない。常に良い方法を模索し業務のやり方を改善し続ける。</p>
<p>「社員が仕事を通じて成長を、仕事を通じて収入と成長の追求を、社員の成長による企業の成長を、企業の成長による社会への発展への貢献を」といった思いを含め経営理念を制定した。社員が成長を感じ、同じ目標のもと皆で助け合い「この会社において良かった」との思いを得られるよう、職場環境の改善や経営に取り組んでいる。</p>
中核的労働要求事項に関する方針声明
<p>当社は、国際労働機関(ILO)が定める国際労働基準に基づき、以下の中核的労働要求事項を尊重します。</p> <p>1. 児童労働の禁止 当社は、雇用最低年齢に満たない児童に労働をさせません。また 18 歳未満の若年労働者を夜</p>

勤や残業など、健康が損なわれる可能性のある業務に従事させません。

2. 強制労働の禁止

当社は、あらゆる就業形態において、不当な労働を強制しません。また従業員の雇用を自ら終了する権利を尊重します。

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

当社は、雇用及び職業における一切の差別を撤廃します。また基本的人権を尊重し、人権を無視する行為は行いません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

当社は、様々な労使間の協議において、結社の自由及び団体交渉に参加する権利を尊重します。

2022年7月20日

株式会社ナビック

代表取締役社長 那須直人

2022年7月20日に労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言(1998年)に基づき、労働者の人権を擁護するため以下の方針を表明した。

2.4 事業活動

ナビックは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】
<p>■ 「植物性インキの使用推進」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プリントネームやタグの印刷に当たっては、使用するインキを植物性インキ（ベジタブルオイルインキ）（*2）への切り替えを推進している。2024年4月時点では、印刷物について、顧客からの指定が無い場合は20%以上の植物油インキを使用し、環境負荷低減に取り組んでいる。植物油インキの使用は、廃液の削減による水質の維持、石油系溶剤に比べ発生するVOC(揮発性有機化合物)の削減による大気汚染の抑制、生分解性に優れていることから土壌汚染の低減につながる。 <p style="padding-left: 2em;">（*2）植物性インキとは、再生産可能な植物油を一定量以上含むインキのことで「ベジタブルオイルインキ」とも呼ばれる。一般的な印刷インキに含まれる石油系溶剤のうちの一部を、非食用の亜麻仁油、桐油、ヤシ油等を含めた再生可能資源とした環境負荷の少ない植物油のインキである。</p> <p>【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水(質)」「大気」「土壌」(植物性インキの使用推進)</p>
<p>■ 「廃液による水質汚濁等の低減」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃液の処理は指定業者に委託し、適切に処理されている。 <p>【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水(質)」「廃棄物」(廃液による水質汚濁等低減)</p>
<p>■ 「廃棄物の適切な処理と削減」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物は紙・インキ・溶剤系に分けて業者に処理を委託し、適切に処理されている。今後、ペーパーレス化の推進とともに、試刷の分別と再利用、材料梱包材の分別の徹底、ダンボールの再利用等により廃棄物削減に取り組んでいく。 <p>【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」(廃棄物の適切な処理と削減)</p>
<p>■ 「FSC[®]森林認証制度のCoC認証を取得～森林環境保全」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2019年9月8日にFSC[®]森林認証制度のCoC認証を取得した。FSC[®]認証は環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組みのこと(FSCジャパンHPより)である。CoC認証とは、認証林から収穫された木材が、消費者の手元に届くまでの加工・流通過程を認証したものであり、CoC認証により、印刷物にFSCロゴをつけることを承認された証である(認証番号SA-COC-014947)。管理された森林から生産された林産物を使用することは、森林破壊と森林劣化を止め、資源効率の向上や気候変動の悪影響を軽減につながる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「気候」(FSC[®]森林認証制度の CoC 認証取得 森林環境保全)

【社会面】

■ 「新事業である訪問看護(*3)事業」の取り組み

- 地元への恩返しの想いを込めて、地域貢献の一つとして 2024 年 3 月より新事業である訪問看護事業に取り組んでいる。具体的には、株式会社 Le-caldo が事業展開している「訪問看護ステーション トータルケア」のフランチャイズに加盟し、まずは地元の江東区を中心に展開し、近隣に広がっていく。なお、新事業への取り組みは、雇用機会の拡大にもつながる。

(*3)訪問看護とは、「病気や障がいを持つ方が住み慣れた自宅で自分らしく療養生活を送れるよう、訪問看護ステーションから利用者の自宅へ看護師が訪問し、看護ケアの提供と自立支援および療養支援を行うサービス」のこと。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「保健・衛生」「雇用」「経済収束」(新事業である訪問看護事業)

■ 「労災事故抑制」の取り組み

- 九州工場、湯前工場等で、安全衛生委員会や環境整備委員会を開催している。安全衛生委員会は、有機溶剤防毒マスクの使用状況や、危険箇所・物の見回り、救急箱設置についての確認等を議題として 2023 年度は 7 回実施した。環境整備委員会については、各拠点で月 1 回社長自らが経営幹部とともに実施している。毎日の掃除、挨拶で心が磨かれ、整理整頓で必要なものを必要なときにすぐに見えるよう全社員で環境整備に取り組んでいる。2022 年度は、製造手順通り行われなかったことから、労基署宛労働者死傷病報告件数が 2 件発生したが、2023 年度は、安全衛生委員会や環境整備委員会を中心にした取り組みや手順の徹底等により報告件数は 0 件に抑制された。
- 2022 年度の労働者死傷病報告件数が 2 件発生した反省を踏まえ、引き続き、安全衛生委員会や環境整備委員会の開催、並びに製造手順遵守の周知徹底により労災事故の抑制に取り組む。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「保健・衛生」「雇用」(労災事故抑制)

■ 「社内研修・教育」の取り組み

- 営業部・総務部・生産部の部門ごとに月 1 回の勉強会を開催している。単なるスキル習得に留まらず、仕事に対する基本姿勢や考え方を学び、各部門の社員と研鑽し合っている。
- 年度当初に数字、方針、スケジュールをまとめた会社のルールブックである経営計画書について、社長が、年に一度の経営計画発表会を実施している。また、経営計画書を手帳とし全社員に配布のうえ、社長が経営計画について全社員に月 1 回解説している。
- 当社は、コンサルティング会社の指導を受けている。同様に指導を受けているコンサルティ

ング会社の別企業のプレゼンテーションに、OJTの一環として社長が社員を連れて参加している。

- 今後、各種の社員研修・教育の取り組みや資格報酬制度等を織り交ぜた、目指す人材像・組織像と人材開発方針を明確化した教育制度の体系化に取り組んでいく。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」(社内研修・教育)

■ 「ラフォーサルサーベイを活用した従業員幸福度の向上」の取り組み

- 経営方針の「従業員の満足度を上げていく」ため、人事評価シートを用いて評価を実施し、毎月直属上司がフィードバックを実施している。その月の結果はどうだったか、何が良かったか、悪かった点をどうすれば次につながるか、「P⇒D⇒C⇒A」サイクルを回して社員の成長を促し、目標に対する結果が残せるよう取り組んでいる。
- さらに会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、過去に実施した「ラフォーサルサーベイ(*4)」の再開にも取り組む。

(*4)ラフォーサルサーベイとは、組織と働く個人の可視化と行動変容を促し、ウェルビーイング経営を実現する組織改善サーベイのこと(LAFOOL SURVEY HPより引用)。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(ラフォーサルサーベイ等の活用)

■ 「社員の平均給与アップ」の取り組み

- 「社員が仕事を通じて成長を、仕事を通じて収入と成長の追求を、社員の成長による企業の成長を、企業の成長による社会への発展への貢献を」といった想いを込めた経営理念のもと、年度当初に策定し、社長が全社員に月1回解説している経営計画にもとづき平均給与の増加を実施していく。2023年度における年間平均給与額は332万円で、前年比で4.1%アップであった(令和4年分民間給与実態統計調査によると平均給与は年間458万円で前年比2.7%の増加であった)。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「雇用」(社員の平均給与のアップ)

■ 「職場環境の改善」の取り組み

- 2011年から皆で助け合い「この会社において良かった」との想いを得られるよう、社員が日々の「ありがとう」の気持ちを、職場や役職の境なく、紙のカードに記して手渡しするサンクスカード制度を導入している。年間約29,000枚程度、社員間でやり取りがなされており、普段忘れがちな「お互い感謝しあう気持ち」の醸成、見過ごされがちな社員の努力や行動の可視化、日常的に褒めたり労ったりする文化につながり、職場の満足度を向上させている。
- 自分の思いを何でも言い合えるコミュニケーションの場として、月に1回部署やチーム単位で「飲みニケーション」を開催している。会社からは、1回1人当たり、3,000円を補助している。
- 労働基準法等法令遵守の上、多能工化や勤怠管理システム導入による勤務管理の徹底、幹部以上の5連続休暇取得の推進等により時間外労働削減や有給休暇取得推進に取り組んでいる。2022年度の月平均の時間外労働時間は月13.2時間、有

給休暇平均取得日数は8日、2023年度の月平均の時間外労働時間は9.5時間、有給休暇平均取得日数は12日であった(厚生労働省の令和5年の勤労統計調査による一般労働者の所定外労働時間は月平均13.7時間、令和5年就労条件総合調査による企業規模100~299人の年間有給休暇平均取得日数は10.5日となっている)。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(職場環境の改善 サクスカード等)、ネガティブ・インパクト「雇用」(職場環境の改善 時間外労働の削減、有給休暇取得の推進)

【経済面】

■ 「多様な人材活用」の取り組み

- 2024年4月時点で総社員数167名のうち女性社員101名、管理職全体24名のうち女性管理職4名が活躍している。今後、女性管理職10名をKPIとして設定し更なる女性の活躍促進を目指している。
- 就業規則では定年を60歳としており、以後は、1年毎の継続雇用としている。65歳以上のシニア層の活用に取り組んでおり、2024年4月時点で8名が活躍している。
- 障がい者雇用については、法定雇用率を意識した雇用の取り組みを実施し、障がい者3名が様々な工程作業で活躍している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用(社会面)」 「包摂的で健全な経済」(多様な人材活用)

■ 「刑務所(刑務作業)、障がい者支援施設の活用」の取り組み

- 織ネーム等の外注先として20年以上に亘り、受刑者の改善厚生及び円滑な社会復帰を図るための刑務作業を活用している。
- また、同様に外注先として2023年から、就労継続支援B型(*5)を行っている東京都江東区の障がい者支援施設を活用している。

(*5)就労継続支援事業とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業のことで、雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」の2種類がある。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「包摂的で健全な経済」(刑務所(刑務作業)、障がい者支援施設、の活用)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一定の固有の特徴がニーズを満たす程度)		
水(アクセス)	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質(物理的・科学的構成・性質)の有効利用		
水(質)	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の織物製造業、衣服製造業(毛皮製衣服を除く)、織物整理仕上げ業
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	水(アクセス)、雇用、人格と人の安全保障、水(質)、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用、経済収束	➢ 新事業である訪問看護事業
教育	➢ 社内研修・教育
雇用	➢ ラフールサーベイ等の活用 ➢ 職場環境の改善 サンクスカード等
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 多様な人材活用
包摂的で健全な経済	➢ 刑務所(刑務作業)、障がい者支援施設の活用

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 労災事故抑制
雇用	➤ 社員の平均給与アップ ➤ 職場環境の改善 時間外労働の削減、有給休暇取得の推進
水(質)、大気、土壌	➤ 植物性インキの使用推進
水(質)、廃棄物	➤ 廃液による水質汚濁等低減
資源効率・安全性、気候	➤ FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証取得 森林環境保全
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物の適切な処理と削減

同社事業では、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたネガティブ・インパクト「水(アクセス)」について、水を大量に消費しないことから特定していない。また、同社事業では、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「人格と人の安全保障」については、強制労働や児童労働等のネガティブに資する事象に関連がないことから特定していない。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



ナビックは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下 KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】


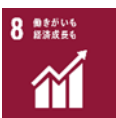

特定したインパクト	保健・衛生、雇用、経済収束		
取組内容(インパクト内))	・新事業である訪問看護事業の展開		
KPI	● 2028 年度までに新規事業である訪問看護事業の売上高を 360 百万円とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 地元への恩返しの想いを込めて、地域貢献の一つとして 2024 年 3 月より新事業である訪問看護事業に取り組んでいる。具体的には、株式会社 Le caldo が事業展開している「訪問看護ステーション トータルケア」のフランチャイズに加盟し、まずは地元の江東区を中心に展開し、近隣に広げていく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	

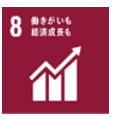

特定したインパクト	教育
取組内容(インパクト内容)	・教育制度の体系化
KPI	● 2028 年度までに資格報酬制度、社内研修制度等を含めた教育制度を体系化し、明文化する。
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 社員の育成・教育は重要との認識から、営業部・総務部・生産部の部門ごとに月 1 回の勉強会の開催を始め各種の人材育成を行っている。</p> <p>➢ 2024 年度 既存の教育制度の整理、2025 年度 従業員に対する教育制度への意見募集や社内議論の実施、2026・2027 年度 体系化、2028 年度には明文化といった段取りで、各種の社員研修・教育の取り組みや資格報酬制度等を織り交ぜた、目指す人材像・組織像と人材開発方針を明確化した教育制度の体系化に取り組んでいく。</p>

貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	


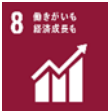
特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	・ラフルサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● ラフルサーベイを 2024 年度以降毎年実施し、前年対比で数値向上を目指す。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 過去に実施したことのあるラフルサーベイを実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容(インパクト内容)	・多様な人材活用	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性管理職を 2028 年度までに 10 名とする。 ● 障がい者雇用について、融資期間中、法定雇用率以上を維持する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2024 年 4 月時点で総社員数 167 名のうち、女性社 101 名、管理職全体 24 名のうち、女性管理職 4 名が活躍している。 ➢ 人事評価シートを用いて評価を実施し、毎月直属上司がフィードバックを実施し、「P⇒D⇒C⇒A」サイクルを回して社員の成長を促し、目標に対する結果が残せるよう取り組んでいる。こういった取り組みや評価制度に基づき、男女隔たり無く、優秀な成績及び実 	

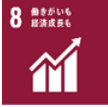
		績を残し適性があれば抜擢を行う等、平等に機会を与えることで、女性社員のやりがい向上を促し、活躍出来るよう環境を整える。	
		➤ 障がい者 3 名が様々な工程作業で活躍している。障がい者雇用については、法定雇用率を意識した雇用に取り組む。	
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

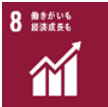
特定したインパクト	包括的で健全な経済		
取組内容(インパクト内))	・刑務所(刑務作業)、障がい者支援施設の活用		
KPI	● 2028 年度までに外注先として活用している刑務所(刑務作業)、障がい者支援施設への発注を年間 6.8 百万円とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2023 年度の刑務所(刑務作業)、障がい者支援施設への発注額は 4.4 百万円であった。 ➤ プリントネームの折れや印字チェックといった検品作業を中心として、2028 年度までに年間 6.8 百万円の発注を実施する(2023 年度プリントネームの検品発注総額は 13.8 百万円)。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】



特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容(インパクト内))	・労災事故の抑制		
KPI	● 融資期間中、引き続き労働基準監督署への届け出を要する労災事故を毎年 0 件とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 安全衛生委員会や環境整備委員会を開催している。安全衛生委員会は、有機溶剤防毒マスクの使用状況や、危険箇所・物の見回り、救急箱設置についての確認等を議題として 2023 年度は 7 回実施した。環境整備委員会については、各拠点で月 1 回社長自らが経営幹部とともに実施している。毎日の掃除、挨拶で心が磨かれ、整理整頓で必要なものを必要なときにすぐに使えるよう全社員で環境整備に取り組んでいる。2022 年度は、製造手順通り行われなかったことから、労基署宛労働者死傷病報告件数が 2 件発生したが、2023 年度は、安全衛生委員会や環境整備委員会を中心にした取り組みや手順の徹底等により報告件数は 0 件に抑制された。</p> <p>➢ 2022 年度の労働者死傷病報告件数が 2 件の反省を踏まえ、引き続き、安全衛生委員会や環境整備委員会の開催、並びに製造手順遵守の周知徹底により労災事故の抑制に取り組む。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内))	・社員の平均給与アップ		
KPI	● 2028 年度までに社員の平均給与額を 365 万円以上とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 「社員が仕事を通じて成長を、仕事を通じて収入と成長の追求を、社員の成長による企業の成長を、企業の成長による社会への発展への貢献を」といった想いを込めた経営理念のもと、年度当初に策定し、社長が全社員に月 1 回解説している経営計画にもとづき平均給与の増加を実施していく。2023 年度における年間平均給与額は 332 万円で、前年比で 4.1%アップであった(令和 4 年</p>		

	分民間給与実態統計調査によると平均給与は年間 458 万円で前年比 2.7%の増加であった。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内))	・職場環境の改善		
KPI	● 2028 年度までに有給休暇平均取得日数を 14 日にする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 多能工化や勤怠管理システム導入による勤務管理の徹底、幹部以上の 5 連続休暇取得の推進等により時間外労働削減や有給休暇取得推進について取り組んでおり、2023 年度の月平均の時間外労働時間は 9.5 時間、有給休暇平均取得日数は 12 日であった。5 連続休暇等の長期休暇の適用役職の拡大等により有給休暇取得日数の推進に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容(インパクト内容)	・FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証取得～森林環境保全		
KPI	● FSC[®]森林認証制度の CoC 認証を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2019 年 9 月 8 日に FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証を取得した。引き続き、FSC [®] 森林認証制度の CoC 認証を継続し森林環境保全に取り組む。		

貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	15.1	2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続的な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	・廃棄物の削減		
KPI	● 2028 年度までに当社の年間廃棄物量を 10%削減する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2023 年度の年間廃棄物量は、20t である。 ➢ ペーパーレス化の推進とともに、試刷の分別と再利用、材料梱包材の分別の徹底、ダンボールの再利用等により廃棄物削減に取り組んでいく。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、社会面のポジティブ・インパクト「雇用」(職場環境の改善 サンクスカード等)は、インパクトとして特定しているものの、2011 年からサンクスカード制度を導入し、年間約 29,000 枚程度、社員間でやり取りがなされ、定着していることから KPI は設定していない。環境面のネガティブ・インパクト「水(質)」 「大気」 「土壌」 (植物性インキの使用推進)は、顧客からの指定が無い場合は、20%以上の植物油インキを使用することで環境負荷低減に取り組んでおり十分にネガティブ緩和がなされていること、ネガティブ・インパクト「水(質)」 「廃棄物」(廃液による水質汚濁等低減)については、廃液の処理は指定業者に委託し適切に処理され、十分にネガティブ緩和がなされていることから KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

ナビックでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、那須社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、那須社長を最高責任者とし、社内でプロジェクト・リーダーを任命し、プロジェクト・リーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	那須 直人
(プロジェクト・リーダー)		社員 1 名を任命

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ナビックと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ナビックと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ナビックは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190